



学位論文審査結果の要旨

博士（保健医療学）申請者 木島 輝美

審査委員

主査 教授 山本 道代

副査 教授 福良 薫

副査 教授 宮坂 智哉

副査 株式会社町コム教育研修チームディレクター 林 裕子

認知症の人の家族に対する外来看護師による認知症診断後支援に関する研究

【論文審査及び最終試験の経過】

北海道科学大学学位規程第9条に基づき、2023年6月12日、口頭試問による最終試験を実施した。研究における理論的背景、研究方法の適正性、研究成果の新規性・独創性・有効性、および保健医療学分野への貢献について質疑を行った。その結果、本論文の第2章、第3章、第4章にある各々の研究において、研究目的および研究方法が適切であること、研究成果に新規性・独創性が認められること、および、論旨が一貫していることが確認された。また、本研究の全体像を明確にする必要性が指摘され、各々の研究の連続性について修正し、公開論文発表会に臨むこととした。

北海道科学大学学位規程第8条および北海道科学大学大学院工学研究科・保健医療学研究科学位規程施行細則第13条に基づき、2023年7月6日、公開論文発表会を開催した。同日に専攻会議を開催し、論文の概要および博士後期課程の修了要件を満たしている旨が説明され、学位審査委員全員合意の上で合格と判断した。

【論文審査及び最終試験の結果】

わが国の認知症患者数は増加の一途を辿っており、政府は認知症の早期診断・早期対応を推進している。しかし、早期に認知症の診断を受けても支援体制が未整備であるため、地域社会から孤立し、症状の進行を待つだけの空白の期間があると報告されている。認知症を診断する機関から認知症診断後支援を行う機関へ、認知症の人と家族をつなげる役割が必要であり、診断する機関の外来看護師がその役割を担える可能性がある。本論文は、認知症の人の家族が認知症の診断を受けてから介護サービス等を利用するまでの期間に必要な支援と認知症診断後支援における外来看護師の役割を明らかにし、その特徴に合わせた支援方法の確立に着目した新規性、独創性、有効性を有する研究課題である。論文の構成は、在宅における認知症介護または身体介護をしている家族介護者の支援の必要性を概観し、介護の種類の違いによる家族介護者が求める支援の特性を検討すること（第1段階）、認知症の人を介護する家族の認知症診断後から介護サービス等を利用するまでの経験を明らかにすること（第2段階）、専門性の高い看護師が、認知症診断直後から認知症の人の家族に対して実践している認知症診断後支援の現状と課題を明らかにすること（第3段階）という3段階から成る。

最終試験では、論文の概要、および、本研究で得られた新規性として、家族の求める支援が時間と症状の経過で変化していく様相が明らかになったこと、専門性の高い看護師の個別支援の内容が明らかになったこと、などが説明された。審査の結果、研究の全体像が不明確であるため、第1段階から第3段階に至る研究の連続性を明確にする必要性が指摘

され、修正することとなった。専攻会議では、第3段階の研究結果の外的妥当性について、第2段階のサンプリングの理論性について、介入評価の必要性について、専門看護師の介入による効果について、質問が出された。第3段階の外的妥当性については、設置機関や看護師の教育背景から一般化可能性が高いと考えられること、また、サンプリングと介入については、コロナ禍において対象者の選定や介入が困難であったことが説明された。本研究で示された限界や課題は、今後の研究として発展的に取り組むこととなった。

博士後期課程の学修成果として、研究を計画し、様々なフィールドで研究を遂行する能力が向上した。また、収集したデータの特徴に合わせて適切な分析手法を選択し、複線経路・等至性モデル、SCAT、および多様な統計的手法を用いて妥当性のある結果を導き出した。更に、研究成果を学術集会において発表し、論文として完成させた。

以上のことから、本論文は、新規性、および、今後の研究の発展につながる有効性を有し、実証的かつ理論的に成果が導き出され、学問分野発展への寄与のみならず、認知症の人の家族に対する新たな支援体制構築の端緒を開くものであると判断する。また、申請者は保健医療学領域における十分な学識と研究者としての能力を有することが確認されたため、博士（保健医療学）の学位を授与するに値するものと判断した。